

第2回理事会日程

令和6年5月29日

◎報告事項

1. 会議日誌について（資料1）
2. 令和6年春の叙勲・褒章受章者について（資料2）
3. 第190通常総会・評議員会について
(1) 監査報告について（資料3）

◎協議事項

1. 令和5年度生活衛生関係対策事業(令和5年度補正予算)(儲かる業づくり)について
(資料4 差替資料)
2. 令和6年度生活衛生関係対策事業について（資料5）
3. パンデミック対応衛生消毒2024の実施について（資料6 当日配布）
4. 第190通常総会・評議員会について
(1) 役員(理事・監事)選任の件について（資料7 当日配布）
(2) 仮議長・正副議長の候補者について（口頭）
5. 正副理事長立候補届の結果について（資料8）
6. 令和6年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰について（資料9）
7. 令和6年度全国理容連合会理事長表彰について（資料10）
8. HAIR WORLD・ジヤソカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）および諸会議、除幕式、ウェルカムパーティー等の日時・会場について（資料11）
9. HAIR WORLD・ジヤソカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）第4部門、第5部門の選手出場枠について（資料12）
10. Hair Creation-2025の設定について（資料13）
11. 各種講習の見直し(案)について（資料14）
12. 全理連中央講師の運営に関する規程の一部改訂(案)について（資料15）
13. 講師旅費・謝礼支給基準の一部改訂(案)について（資料16）
14. 社会安全事業「バーバーサロンCOOL SHARE（クールシェア）」のスタートについて
(資料17 当日配布)
15. 未来を考える2024年地球温暖化防止施策の募集結果と記者発表について（資料18 当日配布）
16. 全理連指定旅館友の会入会キャンペーン終了後の取扱いについて（資料19）
17. 退任理事への謝意の贈呈について（資料20 当日配布）

資 料 1

会 議 日 誌

令和6年4月17日～5月21日

6.4/17 第1回正副理事長打合せ

◎打合せ事項

1. 会議日誌について----- 了承
2. 令和5年度事業報告について----- 了承
3. 令和5年度決算報告および剰余金処分案について----- 了承
4. 令和5年度生活衛生関係対策事業「ヘアサロンオンライン予約システム(ヘアなび)の構築」
の結果報告について----- 了承
5. 中華人民共和国美髪美容協会との交流の概要報告について----- 了承
6. 令和6年度生活衛生関係対策事業について----- 了承
7. 令和5年度 全国衛生順守運動講習会の実施報告について----- 了承
8. 令和6年度「全国衛生順守運動」の実施について----- 継続
9. 第190通常総会・同評議員会について
- (1)運営およびスローガンについて----- 了承
- (2)監事候補者の推薦について----- 了承
10. 常務理事の割当数について----- 了承
11. 正副議長(含む仮議長)並びに役員(理事・監事)の選任について----- 了承
12. 正副理事長選任にかかる投票方法について----- 了承
13. 令和6年度厚生労働大臣表彰の候補者の推薦について----- 了承
14. 令和6年度全国生衛中央会理事長表彰の候補者の推薦について----- 了承
15. 第62回技能五輪全国大会の競技委員等の推薦について----- 了承
16. HAIR WORLD JAPAN CUP OPEN 2024(第76回全国理容競技大会)(於:愛媛県)選手割当数
について----- 了承
17. 2024 THBA 台湾カップの成績結果について----- 了承
18. 2024パリ世界大会個人戦部門およびジュニア部門の出場選手の募集について----- 了承
19. 中央理美容専門学校からの各種講習、中央講師会運営に関する要望書について----- 了承
20. 経済力向上への組合加入キャンペーンについて----- 了承
21. 令和5年度理事共助会の決算報告について----- 了承
22. 療養補償共済制度(医療補償コース)の一部改訂について----- 了承
23. 関係団体の各種会議について----- 了承
24. 令和6年度生活衛生関係営業対策事業費補助金について----- 了承
25. 役職員のクールビズへの対応について----- 了承
26. 連合会事務局の人事異動について----- 了承
27. 第1回常務理事会(4/18)並びに第1回理事会(4/24)の協議日程について----- 了承

6.4/18 第1回常務理事会

[事前送付]

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 令和5年度 全国衛生順守運動講習会の実施報告について ----- 了承
3. 令和5年度理事共助会の決算報告について ----- 了承

[当日配布]

◎報告事項

1. 中華人民共和国美髪美容協会との交流の概要報告について ----- 了承
2. 関係団体の各種会議について ----- 了承

◎協議事項

1. 令和5年度事業報告について ----- 了承
2. 令和5年度決算報告および剰余金処分案について ----- 了承
3. 令和5年度生活衛生関係対策事業「ヘアサロンオンライン予約システム(ヘアなび)の構築」
の結果報告について ----- 了承
4. 令和6年度生活衛生関係対策事業について ----- 了承
5. 第190通常総会・評議員会について
(1) 運営およびスローガンについて ----- 了承
(2) 監事候補者の推薦について ----- 了承
6. 常務理事の割当数について了 ----- 承
7. 正副議長(含む仮議長)並びに役員(理事・監事)の選任について ----- 了承
8. 正副理事長選任にかかる投票方法について ----- 了承
9. 令和6年度厚生労働大臣表彰の候補者の推薦について ----- 了承
10. 令和6年度全国生衛中央会理事長表彰の候補者の推薦について ----- 了承
11. 第62回技能五輪全国大会の競技委員等の推薦について ----- 了承
12. HAIR WORLD JAPAN CUP OPEN 2024 (第76回全国理容競技大会) (於:愛媛県) 選手割当数
について ----- 了承
13. 2024 THBA 台湾カップの成績結果について ----- 了承
14. 2024パリ世界大会個人戦部門およびジュニア部門の出場選手の募集について ----- 了承
15. 中央理美容専門学校からの各種講習、中央講師会運営に関する要望書について ----- 了承
16. 経済力向上への組合加入キャンペーンについて ----- 了承
17. 療養補償共済制度(医療補償コース)の一部改訂について ----- 了承
18. 役職員のクールビズへの対応について ----- 了承
19. 連合会事務局の人事異動について ----- 了承
20. 第1回理事会(4/24)の協議日程について ----- 了承

6.4/24 第1回理事会

◎報告事項

1. 会議日誌について ----- 了承
2. 中華人民共和國美髪美容協会との交流の概要報告について ----- 了承
3. 令和5年度 全国衛生順守運動講習会の実施報告について ----- 了承
4. 関係団体の各種会議について ----- 了承
5. 令和5年度理事共助会の決算報告について ----- 了承
- ◎協議事項
1. 令和5年度事業報告について ----- 了承
2. 令和5年度決算報告および剰余金処分案について ----- 了承
3. 令和5年度生活衛生関係対策事業「ヘアサロンオンライン予約システム（ヘアなび）の構築」の結果報告について ----- 了承
4. 令和6年度生活衛生関係対策事業について ----- 了承
5. 第190通常総会・評議員会について
 - (1) 運営およびスローガンについて ----- 了承
 - (2) 監事候補者の推薦について ----- 了承
6. 常務理事の割当数について ----- 了承
7. 正副議長(含む仮議長)並びに役員(理事・監事)の選任について ----- 了承
8. 正副理事長選任にかかる投票方法について ----- 了承
9. 令和6年度厚生労働大臣表彰の候補者の推薦について ----- 了承
10. 令和6年度全国生衛中央会理事長表彰の候補者の推薦について ----- 了承
11. 第62回技能五輪全国大会の競技委員等の推薦について ----- 了承
12. HAIR WORLD JAPAN CUP OPEN 2024（第76回全国理容競技大会）（於：愛媛県）選手割当数について ----- 了承
13. 2024 THBA 台湾カップの成績結果について ----- 了承
14. 2024パリ世界大会個人戦部門およびジュニア部門の出場選手の募集について ---- 了承
15. 中央理美容専門学校からの各種講習、中央講師会運営に関する要望書について ---- 了承
16. 経済力向上への組合加入キャンペーンについて ----- 了承
17. 療養補償共済制度（医療補償コース）の一部改訂について ----- 了承
18. 役職員のクールビズへの対応について ----- 了承
19. 連合会事務局の人事異動について ----- 了承

6. 4/25 監事会

<連合会関係団体>

=全国理容政治連盟中央会=

6. 4/17 第3回正副会長・幹事長打合せ
6. 4/18 第3回常任執行委員会
6. 4/24 第3回執行委員会

資料2

令和6年春の叙勲・褒章受章者について

◎ 叙勲

旭日単光章 くどう 工藤 みつぐ 満次 (評議員・青森県組合副理事長)

旭日単光章 のなか 野中 ただし 正 (鹿児島県組合副理事長)

◎ 褒章

黄綬褒章 むさし 武藏 ひとし 均 (全理連名誉講師・千葉県組合)

(敬称略)

注1. 上記の受章者には、慣例により連合会より記念品を贈呈いたします。

記念品は、第2回理事会(5/29開催)席上にて、代理として所属組合理事長にお受け取りいただきます。

資 料 3

議案第1号 令和5年度事業報告承認の件

定款第44条の規定に基づき、全国理容生活衛生同業組合連合会の令和5年度における業務に関する監査を、令和5年10月26日および令和6年4月25日の2回にわたり、連合会事務所において詳細に行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

業 務 監 査 報 告

連合会業務のうち、定款および定款施行規約に基づく総会、理事会、その他の会議、並びに各事業とも適切に行われていることを認めます。

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し通常の生活に戻る中で、令和5年度は国の補助金等を活用した全国イベント「1日を楽しく過ごすには理容サロンへ行こう！キャンペーン」、ヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」の構築など、新たな取り組みを積極的に実施しており、創意工夫をもって事業を停滞させずに対応したことは大いに評価できます。

また、47都道府県組合組織振興対策助成金として5,000万円の支援決定は各組合、支部の組織力維持への大きな力となりました。限られた財源ではありますが、これからも機を見て、こうした支援策を講じられることを希望します。

元旦に発生した令和6年能登半島地震においても、義援金募集、現地支援等、スピーディーな対応で被災者を元気づけたものと考えます。

ジュニアパートナー制度につきましては、業界へ若者を取り込む施策として積極的に推進していくことを望みます。

今後も新しい営業形態の構築等、関係省庁・団体と連携を取りながら、組合員サロンの安心・安全な営業に資する施策を積極的に推進されることを期待します。

令和6年4月25日

監 事 小 林 眞 人
同 坂 東 貢
同 金 城 福 清

議案第2号 令和5年度決算報告および剰余金処分案承認の件

定款第44条の規定に基づき、全国理容生活衛生同業組合連合会の令和5年度における財産に関する監査を、令和5年10月26日および令和6年4月25日の2回にわたり、連合会事務所において詳細に行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

会計監査報告

本年度の一般会計ならびに事業・火災共済・団体生命共済・年金共済・賠償責任補償共済・療養補償共済の7会計、および生活衛生関係営業対策事業費補助金で実施した2つの特別会計の内容について、決算関係書類に基づきその内容の説明を受けました。

計数的に金銭の出納、銀行預金残高は完全であり、各帳簿の記載も正確であることを確認しました。

予算の執行に当たっては、各事業活動に基づき効率的運用と節約に留意されたあとが見受けられ、全会計の予備費を除いた予算に対する執行率は97.18%で、全般的に予算は適正に支出されています。

本年度決算は、一般会計、団体生命会計、賠償責任会計は当期利益がマイナスとなっており、全会計の決算としても当期利益はマイナスとなっていますが、剰余金処分では令和5年5月の第187通常総会の承認のとおり令和4年度の繰越剰余金を充当したことで次期繰越利益が計上されており、健全に運営されたものと認めます。

法定準備金および特別積立金は、定款の定めどおりに行われており、また、任意の積立金も計画的に積み立てられてきたことから、財政基盤の充実は図られております。

以上、当期決算については、すべて相違なきものと認め、監査報告といたします。

令和6年4月25日

監事	小林眞人
同	坂東貢
同	金城福清

資料4 差替資料

令和5年度生活衛生関係営業対策事業（令和5年度補正予算）
（儲かる業づくり）について

儲かる業づくり（ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー）の実施につきましては、3月7日の第7回理事会でご了承いただいたとおり、各組合で必要なセミナーを若者向け、シニア向けや、地域性を活かしてのテーマごとに実施し、サービスのブラッシュアップによる適正価格への値上げをはじめ、各サロンの儲けづくりをめざします。

つきましては、まずは儲かるための実施したいセミナーテーマを各組合でまとめ、提案いただきます。その後計画書等を提出することとします。

記

1. セミナーテーマ

テーマ例は別紙の記載をはじめ、各地域で各サロンが本当に求めている内容、儲かる業につながる内容を検討して提出ください。テーマ例は別紙の記載をはじめ各組合で3，4テーマまとめてください。

2. 計画書提出

1の提出後、具体的な事業計画（謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費等、支出予定額内訳表）を提出となります。また終了後は報告書やアンケートの回収となります。

3. 講師について

講師は、地元の人材をはじめ、連合会派遣も可能です。

4. 会場費等諸費

セミナー1回あたり、会場費やモデル代、講師謝金の補助として20万円程度を考えています。3～4回程度の実施を計画ください。

5. 日程

6月17日(月)までにまずはセミナーテーマをご提出ください。

6. 国庫補助総額

53,987,000円（内示額）

7. その他

詳細は今後検討していきます。

以上

各 会 員 殿

全国理容生活衛生同業組合連合会
理 事 長 大 森 利 夫

儲かる業づくり（ヘアサロンの売れるメニューづくりセミナー）の実施について

当連合会の諸事業推進につきましては、ご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、ヘアサロンの儲かる業づくりにつきましては、厚生労働省から補助金の内示がありました。そのセミナーテーマについては、各地区・組合で実情に合ったものを検討・提出いただくこととしました。提出いただいたテーマはその後、事業計画、予算書等々をご提出いただくこととなります。

概要は下記のとおりとなりますので、儲かるためのセミナーテーマをまとめ、ご提案くださいますようお願い申し上げます。

記

1. セミナーテーマ

テーマ例は別紙の記載をはじめ、各地域で各サロンが本当に求めている内容、儲かる業につながる内容を検討して提出ください。テーマ例は別紙の記載をはじめ3，4テーマまとめてください。

2. 計画書提出

1の提出後、具体的な事業計画（謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費等、支出予定額内訳表）を提出となります。また終了後は報告書やアンケートの回収となります。

3. 講師について

講師は、地域の人材をはじめ、連合会派遣も可能です。

4. 会場費等諸費

セミナー1回あたり、会場費やモデル代、講師謝金の補助として20万円程度を考えています。3～4回程度の実施が可能ですのでご検討ください。

5. 日程

6月17日(月)までにまずはセミナーテーマの提出をください。

6. その他

詳細は今後検討していきます。

以上

儲かる業づくり実施セミナーテーマ回答書

(6月17日までにご回答ください)

私共の組合は次のテーマのセミナー実施をいたしたく回答します。

1 _____

2 _____

3 _____

4 _____

全国理容連合会殿

_____ 理容生活衛生同業組合

理事長 _____

儲かる業づくり実施セミナー例

若者理容師向け	シニア理容師向け
<p>(ヘアスタイリング関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① バーバースタイル入門 ② スパイキョーショート ③ 波巻パーマ ④ スペインカール ⑤ 韓流ダウンパーマ ⑥ ハンサムショート (レディース) <p>(快感技術)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 単品で売るシェービング&フェイシャル ⑧ ヘッドスパ ⑨ 髪質改善トリートメント (女性向け) <p>(座学とデモスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑩ 押し売りしないで店販が売れる〇STEP (メンズメイク・脱毛器含む。日理協力) ⑪ 理容サロンの使えるやさしい英会話 ⑫ 繁盛店オーナーのルーティーン ⑬ インスタグラム 撮影教室 ⑭ SNS 教室 ⑮ ヘアなびで簡単ホームページ制作 	<p>(ヘアスタイリング関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① シニア メンズヘア ② シニア レディースヘア ③ 復活! アイロン技術で若者ヘア (快感技術) ④ 単品で売るシェービング&フェイシャル ⑤ ヘッドスパ <p>(座学とデモスト)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑥ 押し売りしないで店販が売れる〇STEP (メンズメイク・脱毛器含む。日理協力) ⑦ 孫と学ぶおうち英会話 ⑧ 繁盛店オーナーのルーティーン ⑨ 孫の顔が見たい! はじめてのスマホでビデオ通話 (シニア向けスマホ教室) ⑩ ヘアなびで簡単ホームページ制作 ⑪ 儲かる経営学

※座学以外はすべて実習講習とする。

資料5

令和6年度生活衛生関係営業対策事業について（案）

令和5年度にはヘアサロンオンライン予約システム「ヘアなび」の開始をしました。続きまして、下記のと通りの事業を実施として参加できる組合員よりスタート、実施いたしたくご提案いたします。

記

1. 名 称 【デジ活！儲かる塾】

2. 事業内容

インターネットでのサロン探しが主流となりつつある中で、理容業界においてはホームページを備えていないサロンも多く、ネットを通じた情報発信体制づくりが急務となっている。

そこで①ヘアなびの店舗情報を自店のウェブサイトとして活用、②グーグルマイビジネスや Facebook、ツイッター、インスタグラムなどを活用し自店のヘアなびサイトとの紐づけを推進し、顧客の利便性とサロンの生産性向上につなげる。

3. 実施方法

各組合で実践的セミナーの開催として、実施にあたっては、計画書・支出額内訳表をご提出ください。経費は1組合あたり20万円を想定しています。

4. 日 程

7月末日までに計画書、支出予定額内訳表をご提出ください。

5. 経 費

11,377,000円（概算見積り）

国が行う助成金事業である「令和6年度生活衛生関係営業対策事業」として申請を行い、不足が生じた場合は一般会計「総合振興対策費」より支出する。

資料 6

パンデミック対応衛生消毒2024の実施について

組合員店の衛生管理の徹底をはかるため、毎年、衛生順守運動を展開しておりますが、本年は下記の内容により実施いたしたくご提案申し上げます。

なお、実施内容については今後、必要に応じて一部変更する場合がありますので、その際は正副理事長並びに総務委員長にご一任をお願いいたします。

記

1. 名 称 パンデミック対応衛生消毒2024
2. 主 催 全国理容生活衛生同業組合連合会
実 行 各都道府県理容生活衛生同業組合
後 援 厚生労働省（予定）、（公財）全国生活衛生営業指導センター（予定）
3. 趣 旨

世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症で、日本の衛生的な取り組みが注目された中、全国理容連合会ではガイドラインを策定し、順守の徹底を呼びかけた。この取り組みを次世代の未曾有の事態に生かすべく、引き続き「衛生を守ることこそサロン繁栄の道で示した5か条」に基づき、理容サロンの安心・安全を保ち続けていく。公衆衛生の意義を組合加盟店はもちろんのこと、組織未加入店や社会にも周知する。

4. 実施期間 令和6年9月1日～30日
5. 実施内容

(1) セミナーの開催

47都道府県および支部ごとに都道府県指導センターや保健所などと連携して、組合員およびその従業員を対象とした衛生消毒セミナーを開催する。

セミナーのテーマとしては、「各サロンにおける衛生消毒」「訪問理容時の消毒方法」をはじめ、「パンデミックに備えるには」など、衛生消毒を中心とした内容でお願いすることとする。

なお、衛生消毒セミナー開催の効果をより向上させるため、下記の事項について、できるだけの実施を要請することとする。

- ①新規オープン店や組合未加入店に、衛生消毒セミナーの受講をご案内すること。

また、このことにより理容業全体の衛生水準の向上に努めていることを、講師派遣の要請とともに保健行政へ通知すること。

- ②(一社)全国生活衛生同業組合中央会が行う「生活衛生同業組合活動推進月間」と効果的に連携をはかること。

(2) 修了証、ステッカー作成

セミナー受講者には、「受講修了証」および「修了ステッカー」を交付する。

(3) アンケートの実施

衛生消毒関連についての意識調査をGoogleフォームも用いて行う。連合会ホームページや機関紙『理楽TIMES』でアンケートの実施について呼びかける。

(4) 消毒マニュアル「理容店の消毒方法」のレイアウト一新

理容師法施行規則に定められた各種消毒方法の同マニュアルのレイアウトを一新し、コンパクトにA4用紙2ページに集約の上、連合会ホームページ上からダウンロード可能にし、消毒方法の周知徹底をはかることとする。

(5) 広報・啓発

- ①機関紙『理楽TIMES』を活用し、衛生消毒の啓発を行う。
- ②連合会ホームページに衛生順守運動について掲載して周知する。
- ③ユーチューブ、SNS等を通じて理容サロンの衛生管理体制を広く社会に周知する。
- ④機関紙や業界誌紙などへ衛生順守運動についての記事掲載を要請する。
- ⑤各都道府県や市町村、保健所、指導センターなどにも、組合加盟店で衛生順守運動を実施していることについての広報を要請する。

費用概算（令和6年度予算 衛生運動推進費）

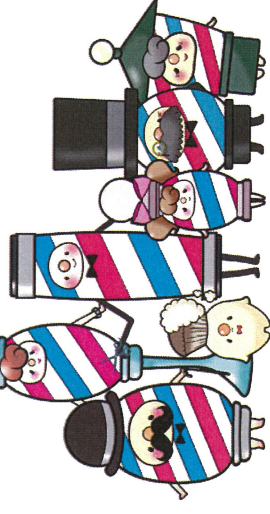
項目	金額	備考
印刷費	2,060,000円	1. セミナー 受講修了証 (35,000枚) 2. セミナー 修了ステッカー (35,000枚) 3. 衛生消毒マニュアル (一新データ費用)
梱包発送費	80,000円	
雑費	100,000円	
合計	2,240,000円	

衛生を守ることをサロン繁栄の道

理容は理容師法に基づいた衛生順守をはじめ、お客さまの安全・安心を保つことがサロン繁栄の道です。それぞれの業績アップ（経済回復）をめざして、次の努力をしましょう。

- ◇ 一 お客さまへは**予約制**のほか
順番待ち椅子の**間隔**を保つ
- ◇ 二 理容師の**マスクの着用**
- ◇ 三 サロン内の**換気**に心がける
- ◇ 四 自らの**手指消毒**など衛生面に最大の配慮をする
- ◇ 五 理容従事者**自身**が**健康管理**に務める

家族そろって理容サロンへ行こう！
BARBER FAMILY
バーバーファミリー



※理容連合会では感染急拡大の心配も含めて、感染拡大防止予防ガイドラインは残しています。



No. _____

パンデミック対応 衛生消毒2024セミナー 受講修了証

殿

あなたは全国理容連合会主催の厚生労働省、公益財団法人全国生活
衛生営業指導センター後援による「パンデミック対応衛生消毒
2024セミナー」を修了したことを証します

年 月 日

全国理容生活衛生同業組合連合会

東京都理容生活衛生同業組合



資料7 当日配布

議案第4号 役員（理事・監事）選任の件

理事・監事候補者一覧

◎理事候補者

令和6年5月29日現在

地区	県名	各協議会推薦	地区	県名	各協議会推薦
東	北海道	渡辺 界立 (わたなべ かいりつ)	中 国	岡山	中原 一郎 (なかはら いちろう)
	青森	黒沢宣太郎 (くろさわ せんたろう)		広島	岡本 幸蔵 (おかもと こうぞう)
	秋田	小林 一之 (こばやし かずゆき)		山口	吉永 和義 (よしなが かずよし)
	山形	川田 正彦 (かわだ まさひこ)		島根	福代 一成 (ふくしろ かずなり)
	岩手	湊 正美 (みなと まさみ)		鳥取	戸崎恭一郎 (とさき きょういちろう)
北	宮城	阿部 忠 (あべ ただし)	四 国	香川	北地 一行 (きたじ かずゆき)
	福島	村上 良明 (むらかみ よしあき)		徳島	坂東 貢 (ばんどう みつぐ)
関 東 甲 信 越	群馬	山口 幸一 (やまぐち こういち)		愛媛	大森 利夫 (おおもり としお)
	栃木	山本 賢司 (やまもと けんじ)			高知
	新潟	早川 幹夫 (はやかわ みきお)	九 州		福岡
	茨城	飯野 高嗣 (いいの たかし)		熊本	飯星 英二 (いいほし えいじ)
	千葉	増田 稔 (ますだみのる)		鹿児島	寺園 洋行 (てらぞの ひろゆき)
	神奈川	船津 博司 (ふなつ ひろじ)		佐賀	山田 正光 (やまだ まさみつ)
	埼玉	黒須 一彦 (くろす かずひこ)		長崎	伊藤 博昭 (いとう ひろあき)
	山梨	輿水 一人 (こしみず かずひと)		大分	後藤 辰己 (ごとう たつみ)
	東京	稲葉 孝博 (いなば たかひろ)	宮崎	林田 秀光 (はやしだ ひでみつ)	
長野	小野澤昌志 (おのざわ まさし)	沖縄	石川カズミ (いしかわ かずみ)		
東 海 北 陸	静岡	林 敏也 (はやし としや)	理事会推薦	鈴木 章太 (すずき しょうた)	
	愛知	坂野 隆人 (ばんの たかひと)	同	山田雄一郎 (やまだ ゆういちろう)	
	岐阜	乾 静雄 (いぬい しずお)	◎監事候補者		
	三重	岩途戸公夫 (いわさこ ときお)			
	石川	行野 欣也 (ゆきの きんや)			
	富山	小坂 登 (こさか のぼる)			
近 畿	福井	奥村 数馬 (おくむら かずま)	北海道協議会	北海道	藤田 幹雄 (ふじた みきお)
	大阪	増田 直也 (ますだ なおや)	関東甲信越協議会	茨城	小野瀬文隆 (おのせ ふみたか)
	京都	根津 英和 (ねづ ひでかず)	東海北陸協議会	静岡	庄司 一生 (しょうじ かずみ)
	滋賀	宇野 臣一 (うの しんいち)			

資料8

正副理事長立候補届の結果について

本年度の役員改選に伴う正副理事長立候補者については、申し合わせのとおり第3回理事会(R6.5/30)の2週間前(R6.5/16 午後5時)までに届け出ることとなっております。

つきましては、5/16の締切の結果、下記のとおり立候補者の届け出がありましたのでご報告いたします。

記

○理事長立候補者 1名

1. 大森 利夫 愛媛県組合理事長

○副理事長立候補者 4名 (届出受付順)

1. 湊 正美 岩手県組合理事長
2. 早川 幹夫 新潟県組合理事長
3. 寺園 洋行 鹿児島県組合理事長
4. 宮城 丈二 兵庫県組合理事長

※理事長立候補者の政策書面、副理事長立候補者の所信書面については、締切後に各組合に送付済みです。

資料9

令和6年度厚生労働省健康・生活衛生局長表彰について

標記について、下記のとおり実施いたしたく、ご提案いたします。

記

1. 表彰期日 令和6年10月20日(日)、第191臨時総会・評議員会席上、令和6年度各種表彰式典において行います。
2. 開催場所 ANAクラウンプラザホテル松山(愛媛県)
3. 推薦人員 15名
4. 推薦割当

推薦人員を各協議会に次のとおり割当てるとします。

北海道協議会	・・・	1名	
東北	〃	・・・	2名
関東甲信越	〃	・・・	4名
東海北陸	〃	・・・	2名
近畿	〃	・・・	2名
中国	〃	・・・	1名
四国	〃	・・・	1名
九州	〃	・・・	2名
合計			15名

5. 推薦の手続き

(1) 推薦締切日

上記各協議会からの推薦の締切は、6月21日(金)とします。

(2) 表彰候補者の推薦

各協議会より推薦のあった表彰候補者について、別添推薦基準に基づき推薦するものとします。

6. その他

(1) 受彰者の旅費は自己負担とします。

(2) 副賞として楯を贈呈します。

**厚生労働省健康・生活衛生局長表彰
推薦基準**

推せん者	全国理容連合会理事長		
被推せん者	組合の役員もしくは役員であった者		
経 歴	① 組合理事長 (連合会理事)	② 組合役員 (連合会評議員)	③ 組合役員
	<p>組合役員歴が8年以上あること。 (年数および役職は、当該年の4月1日現在)</p>		
	<p>※役員歴で組合支部の役員歴は含まれない。 ※役員歴で監事は従事年数に含まない(組合規程により役員に含む場合を除く。監事を役員に含む場合は、定款の記載箇所のコピーを推薦書類に添付してください)。</p>		
共通要件	<p>1. 年齢が45歳以上であること。 2. 当連合会理事長表彰を受けたことのある者。 3. 叙勲、褒章、厚生労働大臣表彰(食品衛生優良施設表彰を除く)、健康・生活衛生局長表彰(旧 医薬・生活衛生局長表彰および旧 健康局長表彰)を受けたことがないこと。 4. 3年以内に厚生労働大臣表彰に推薦を予定していないこと。 (健康・生活衛生局長表彰受彰より2年を経過していなければ、厚生労働大臣表彰の推薦は行えません)</p>		

資料10

令和6年度全国理容連合会理事長表彰について

標記について、下記のとおり実施いたしたくご提案いたします。

記

1. 表彰期日

令和6年10月20日(日)、第191臨時総会・評議員会席上、令和6年度各種表彰式典において行います。

2. 開催場所

ANAクラウンプラザホテル松山(愛媛)

3. 表彰方法

表彰状および記念品を贈呈します。

4. 被表彰者について

(1) 組合・支部役員またはその職にあった者

① 推薦の条件

組合もしくは支部の組織強化に尽くし、その功績が顕著と認められ、他の模範として推奨に値する業績がある者であって、その功績にかかる役員歴が9年以上で年齢40歳以上の者。

② 推薦の方法

イ. 組合推薦

組合員1,500名未満の組合は1名、1,500名以上4,000名未満の組合は2名をそれぞれ推薦できるものとします。

ロ. 協議会推薦

北海道協議会は1名、東北協議会は2名、関東甲信越協議会は4名、東海北陸協議会は2名、近畿協議会は2名、中国協議会は1名、四国協議会は1名、九州協議会は2名を、それぞれ推薦できるものとします。

(2) 組合・支部職員またはその職にあった者

① 推薦の条件

組合もしくは支部の組織強化に尽くし、その功績が顕著と認められ、他の模範として推奨に値する業績がある者であって、その功績にかかる従事年数が15年以上で年齢40歳以上の者。

② 推薦の方法

組合推薦……前記(2)の①に該当する者を組合が推薦するものとします。

(3) 連合会役員またはその職にあった者

① 推薦の条件

業界の組織強化に尽くし、その功績が顕著と認められ、他の模範として推奨に値する業績がある者で、その功績にかかる役員歴が9年以上で年齢45歳以上の者。

② 推薦の方法

連合会推薦……前記(3)の①に該当する者を連合会が推薦するものとする。

(4) 連合会職員またはその職にあった者

① 推薦の条件

業界の組織強化に尽くし、その功績が顕著と認められ、他の模範として推奨に値する業績がある者で、その功績にかかる従事年数が15年以上で年齢40歳以上の者。

② 推薦の方法

連合会推薦……前記(4)の①に該当する者を連合会が推薦するものとする。

(5) その他理容業関係者

① 推薦の条件

イ. 業界内部の者

- a. 永年審査委員表彰、または教育功労者顕彰を受けた者で、過去に業績があり引き続き業界の発展向上に尽力した年齢70歳以上の者。
- b. その他、必要とする実績を生じた者。

ロ. 業界外部の者

必要とする実績を生じた者。

② 推薦の方法

連合会推薦……前記(5)の①に該当する者を連合会が推薦するものとする。

5. 被表彰者の推薦締切日

各組合および各協議会からの推薦の締切は、6月21日(金)とします。

6. その他

- (1) 受彰者の旅費は自己負担とします。
- (2) 年齢、役員歴は推薦日現在とします。

資料11

HAIR WORLD・ジャパンカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）
および諸会議、除幕式、ウェルカムパーティー等の日時・会場について

◎ 諸会議・除幕式・ウェルカムパーティー関係

第6回正副理事長打合せ

10/19（土）15:00（ANA クラウンプラザホテル松山 5階「アイリスルーム」）

大会記念碑（鋳）除幕式

10/20（日）10:00（於：椿神社）参加者のみ

各種表彰式典・第191臨時総会・評議員会

10/20（日）13:00（ANA クラウンプラザホテル松山 4階「ダイヤモンドボールルーム」）

ウェルカムパーティー

10/20（日）18:00（ANA クラウンプラザホテル松山 4階「ダイヤモンドボールルーム」）

◎ HAIR WORLD・ジャパンカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）関係

審査・監視委員打合せ

10/20（日）15:00（ANA クラウンプラザホテル松山 4階「ルビールーム」）

HAIR WORLD・ジャパンカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）

10/21（月）8:30（予定）（愛媛県武道館）

各会場の所在地、電話番号等

・【ANA クラウンプラザホテル松山】

〒790-8520 愛媛県松山市一番町3丁目2-1

TEL: 089-933-5511（代表） FAX: 089-931-6440

・【愛媛県武道館】

〒790-0948 愛媛県松山市市坪西町551番地

TEL: 089-965-3111 FAX: 089-965-3388

資料12

HAIR WORLD・ジャパンカップオープン2024（第76回全国理容競技大会） 第4部門坊っちゃん・マドンナカット、第5部門アデランス杯・ヘアピースの選手出場枠について

第1回理事会（R6.4/25）において、10月21日に開催される HAIR WORLD・ジャパンカップオープン2024（第76回全国理容競技大会）の各組合における選手割り当て数についてご了承いただきましたが、第4部門坊っちゃん・マドンナカットと第5部門アデランス杯・ヘアピースの選手出場枠は、各組合1名の割り当てとなっております。

第4部門の出場資格は、理容師養成校の理容科生徒（生徒の年齢制限はなし）も出場可能であること、また、第5部門は㈱アデランスからも複数の出場見込みがあることから、今大会の第4部門については海外選手および養成校の理容科生徒選手の出場枠、第5部門については㈱アデランス社員選手の出場枠を特別に設けたくご提案申し上げます。

資料13

Hair Creation—2025 の設定について

標記につきまして下記のとおり設定作業を行い、概略を得ましたのでご提案いたします。

記

1. 名称

UNDERSTAND (アンダースタンド)

英語で「理解する」「把握する」などの意味で、メインターゲットとする若い世代の文化や多様性を理解し共感・共有しようという意味が込められている。

2. 対象

ファッションや音楽（ユースカルチャー）に興味を持つ若い世代。

3. 提案の主旨

若い世代へ理容のイメージアップと理容師後継者を増やすことを意識した。

4. ヘアスタイルの特徴

- (1) ロック&ユースカルチャーをテーマとした若い世代に好まれるヘアデザイン。
- (2) スクリューパーマ（スクパー）を取り入れた新しいパーマヘアスタイル。
- (3) 日本人の黒髪を活かすヘアカラー。
- (4) 男性・女性と春夏・秋冬の2つのヘアデザイン。

5. 発表方法

- (1) 全理連中央講師会・自主研修会における発表

日 時：令和6年7月3日（水）午前10時 Hair Creation—2025 発表会

場 所：アリミノホール「新宿区下落合 1-5-22」（予定）

出席者：各組合教育部長、全理連中央講師

※各組合教育部長はアリミノホールで発表会に参加後、全理連ビルに移動し実習および教育事業推進打合会を実施予定。

※全理連中央講師は発表会后、中央校で研修会を実施予定。

- (2) 「理楽 TIMES」紙上にて発表（9月号予定）
- (3) 発表会后、春夏・秋冬のヘアスタイルを、YouTube および連合会ホームページに動画を掲載。

6. 委員会開催

- 第1回（1／16） Hair Creation—2025 の方向性についての検討、スタイル制作・習作
第2回（2／19） スタイル制作・習作及び、提案主旨、ネーミングの検討、モデルオーディション
第3回（2／28） スタイル制作・習作及び技術・理論、提案主旨、ネーミングの検討・決定、モデルオーディション、撮影の確認
（4／2・3） 秋冬スタイル、映像・スチール撮影
（4／9・10） 春夏スタイル、映像・スチール撮影
第4回（5／15） 技術解説動画音入れ、制作内容の編集・確認

【Hair Creation—2025 設定委員会】

- 委員長 山本 賢司（教育委員長）
委員 木下 裕章（全理連中央講師会幹事長）※チーフ
〃 鷺尾 勉（全理連中央講師・新潟県）
〃 松下 香苗（全理連中央講師・神奈川県）
〃 丸山 一樹（全理連中央講師・東京都）
〃 野寄 交右（全理連中央講師・静岡県）
〃 松原 智哉（全理連中央講師・兵庫県）
〃 坂元 久文（全理連中央講師・福岡県）

資料14

各種講習の見直し（案）について

過日、教育関係の各種講習および中央講師会運営の事務作業を全国理容連合会で行うことが決定しましたが、その際、これまでの組合講習開催状況や各種講習会（研修会）の実施状況について検討した結果、令和6年度より組合講習の開催回数の変更および専修講習指導者研修会の廃止をご提案いたします。

記

1. 組合講習（営業に直結する講習科目を選択。講師派遣費用は連合会が負担。）
各組合が年度2回まで開催できる回数を年度1回の開催とする。
2. 専修講習指導者研修会（年度1回、東京で開催〈連続2日間の研修会〉）
受講者数の低迷により廃止とする。

資料15

全理連中央講師の運営に関する規程の一部改訂（案）について

全国理美容中央学園より各種講習と全理連中央講師会に関する事務作業が当連合会に移ることが第1回理事会（R6.4/24）において承認されたことに伴い、全理連中央講師の運営に関する規程の一部改訂をご提案いたします。

記

全理連中央講師の運営に関する規程〈抜粋〉

現 行	改 訂 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 全理連中央講師に関する規程第6条に定める講師の責務とは、積極的に全理連の教育目標を理解し、全国理容中央学園を通じて、その責務を果たすことをいう。</p> <p>一 連合会及び全国理容中央学園を通じて、その責務を果たすことをいう。</p> <p>二 連合会の会員たる組合が行う講習会の講師として指導にあたること。</p> <p>三 連合会が開催する全国理容競技大会、及びニューヘア設定等の各種委員並びに全国理容中央学園の各種委員を委嘱された場合は、とくに理由のない限りそれに応じること。</p> <p>四 教科部会及び研修会等学術技術の研究に参加すること。</p> <p>五 講師会に加入すること。</p> <p>(報告書の提出)</p> <p>第5条 講師は、教育講習会において指導した場合には、事後速やかに所定の様式による報告書を、全国理容中央学園に提出しなければならない。</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 全理連中央講師に関する規程第6条に定める講師の責務とは、積極的に全理連の教育目標を理解し、<u>全国理容生活衛生同業組合連合会</u>を通じて、その責務を果たすことをいう。</p> <p>一 連合会を通じて、その責務を果たすことをいう。</p> <p>二 現行どおり</p> <p>三 連合会が開催する全国理容競技大会等各種委員を委嘱された場合は、とくに理由のない限りそれに応じること。</p> <p>四 現行どおり</p> <p>五 現行どおり</p> <p>(報告書の提出)</p> <p>第5条 講師は、教育講習会において指導した場合には、事後速やかに所定の様式による報告書を、<u>全国理容生活衛生同業組合連合会</u>に提出しなければならない。</p>

(講師派遣の申込)

第6条 全理連中央講師の出講を求めるときは、事務取扱料を添え、次の事項を記載した書面をもって、できるだけ速やかに全国理容中央学園に提出しなければならない。

(講師派遣の申込)

第6条 全理連中央講師の出講を求めるときは、事務取扱料を添え、次の事項を記載した書面をもって、できるだけ速やかに全国理容生活衛生同業組合連合会に提出しなければならない。

附 則 (第2次改正 目的、報告書の提出、講師派遣の申込)

この規程は、令和6年〇月〇日より施行する。

資料16

講師旅費・謝礼支給基準の一部改訂（案）について

これまで全理連中央講師が出講した場合の旅費・謝礼支給基準の計算は、「講師の住所より目的地（講習開催地）の最寄りの特急停車駅及び空港とする。」となっておりましたが、講師は所属組合から推薦され全理連中央講師として連合会が認定していることから、連合会規程の旅費支給基準の2と同様に下記のとおり一部改訂を提案いたします。

記

講師旅費・謝礼支給基準（抜粋）

現 行	改 訂 案
<p>2 始発・終着地 住所より目的地（講習開催地）の最寄りの特急停車駅及び空港とする。</p>	<p>2 始発・終着地 講師が所属している組合事務所より目的地（講習開催地）の最寄りの特急停車駅及び空港とする。</p> <p><u>附 則（第4次改正 始発・終着地）</u> <u>この規程は、令和6年〇月〇日より施行する。</u></p>

資料17

「熱中症警戒アラート」時避難場所提供 子供や高齢者を守る社会安全事業 「バーバーサロン COOL SHARE」のスタートについて

熱中症に対する最大の警戒を呼びかける熱中症警戒アラート（発表基準は暑さ指数が 33 以上で県内の一部で予想されたとき）。環境省はそれより、さらに警戒を呼びかける「熱中症特別警戒アラート」（発表基準は暑さ指数が 35 以上で県内全域で予想されたとき）を令和 6 年 4 月 24 日から運用しております。

全国理容連合会でも地球温暖化防止施策の一環として、「熱中症警戒アラート」が発表された時には、健康に重大な被害が発生する恐れのある子供や高齢者を熱中症から守るため、全国のバーバーサロンを避難場所として提供する社会安全事業をスタートいたします。

つきましては、理楽 TIMES 7 月号（6/10 前後に到着予定）に「バーバーサロン COOL SHARE（クールシェア）」のステッカーとリーフレットを同梱いたしますので、各サロンに配布され次第掲示し、下記のとおり実施していただきたくご提案申しあげます。

なお、これらのステッカーとリーフレット作成に係る費用は概算で 260 万円で総合振興対策費（1・1・1）より支出いたします。

記

【実施要領】

1. 実施開始 「バーバーサロン COOL SHARE」ステッカーとリーフレットが届き次第、適宜
2. 心得 3 カ条
 - ①熱中症を予防するため、バーバー（理容）サロン内や、涼しい場所へ案内して間隔を保ち休憩を…
 - ②水の補給（自分で飲んでもらう）や、濡れたタオルで冷やすことなど…
 - ③それぞれの症状に合わせて、本人意思による連絡も…



COOL SHAREの推進について

(クールシェア)

これまでの地球温暖化防止対策へのクールビズヘアの募集・発表や、脱プラスチック運動に続いて、18年目となる今年は「クールシェア」の推進を行います。

今年の夏は熱中症特別警戒アラートの心配が言われています。

3 街のそれぞれにあるバーバーサロンが社会安全事業として次の心得でこの活動に参加
下さいますようお願いします。

2024年5月

全国理容連合会

理事長 大森 利夫

バーバーサロン COOL SHARE の心得

- 1 熱中症を予防するため、バーバー(理容)サロンの内や、涼しい場所へ案内して間隔を保ち休憩を…
- 2 水分の補給(自分で飲んでもらう)や、濡れたタオルで冷やすことなど…
- 3 それぞれの症状に合わせて、本人意思による連絡も…

資料18

未来を考える 2024年地球温暖化防止施策の 募集結果と記者発表について

- 一、「バーバーサロン COOL SHARE (クールシェア)」のスタート
- 二、「2024SDGs・クールビズヘアスタイル」
- 三、「10年後の理美容業界に求める未来像の意見・提言」

上記の二、三の募集結果について、下記のとおり選考いたしましたのでご報告申し上げます。

- 1. 募集期間：3月1日～4月8日
- 2. 応募作品数：「2024SDGs・クールビズヘア」130点（日本75点、海外55点）
：「10年後の理美容業界に求める未来像の意見・提言」10点
- 3. 審査日：4月25日
- 4. 審査委員： 大森利夫理事長
西堀慎介文化広報委員長
早川幹夫副理事長
寺園洋行副理事長
湊 正美副理事長

5. 入賞者

(1) 「2024SDGs・クールビズヘア」

最優秀賞



勝木琢海（新潟県）

優秀賞



Viktoriia Vradii
（ウクライナ）

入 選



野田典宏（埼玉県）



Dennis Pagliawan
（フィリピン）



松林亮太
（国際文化理容美容専門学校生）

(2)「10年後の理美容業界に求める未来像の意見・提言」〈参考〉

最優秀賞 原田良太（兵庫県）

私が考える10年後の理容美容業界に求める未来像は、理容の強みと美容の強みを最大限に生かせる業へと変革していくことであると考えています。

(理容の強み)

- ・メンズカット全般・お顔そりとフェイシャルエステ（男性・女性）

(美容の強み)

- ・レディースカット全般・メイクアップ・まつ毛エクステ

両者の強みはたくさんあると思いますが、その中でも私の考える強みは、上記のようになると考えています。

上記のメニューがひとつのサロンで全て施術ができるようになることは、お客様にとっても、理容美容業界で働く人々にとっても、サロンを経営する側にとってもとても良いことではないでしょうか。

いろいろな法律の壁があり、すぐには実現が難しいことは承知しております。（私は理容師免許と美容師免許のダブルライセンスを取得しています。理容師免許と美容師免許のダブルライセンス取得のハードルが下がったことに感謝申し上げます。）両者の強みを生かし業界の垣根を越えて協力して進めていくことが重要であると思います。そのためには、技術力を高めていく必要があります。理容の強みであるメンズカット等の技術を美容業界の方に講習をする。美容の強みであるレディースカット等の技術を理容業界の方に講習をする。そのような取り組みによって、更なる技術力の向上を図ることができるのではないのでしょうか。理容師と美容師は技術職であり職人です。技術力の向上に終わりはないと思います。常に腕を磨き続けることが自分自身の成長に繋がり、お客様に最高の技術を提供することができ、さらにそれによってのその競争力は業界の発展にも繋がると考えています。

加えて今一度考えていただきたいことがあります。それは、「お客様の満足度と理容美容業界で働く人々の満足度を最大化する」ということに真正面から向き合うことができているのでしょうか。10年後の理容美容業界が輝かしい業界であり続けるために理容美容団体、理容師・美容師、業界全体がしっかりと向き合っていくことが必要であると考えています。そして、理容業界がその先頭に立ってリードしていくことに期待をしております。

優秀賞 浦川政裕（長崎県）

※入賞者には賞状と副賞を贈呈いたします。

(3)「バーバーサロンCOOL SHARE（クールシェア）」について全国理容連合会より発表

(4)その他 脱プラスチックに取り組む理美容関係商社商品の展示

- ・イリヤ化学株式会社（愛知県）
- ・ウエラジャパン（東京都）
- ・クラシエホームプロダクツ販売株式会社（日理㈱提供）（東京都）

- ・株式会社日本天然物研究所（日理㈱提供）（東京都）
- ・株式会社フィヨールコスメティクス（滝川㈱提供）（東京都）
- ・株式会社ミルボン（東京都）

（敬称略）

6. 記者発表について

(1) 日 時：5月24日（金）11時

(2) 出席者：大森利夫理事長

伊藤信太郎環境大臣

秦 康之環境省地球環境局長

阿部 忠宮城県理事長

勝木琢海（ヘアスタイル最優秀賞・新潟県）

(3) 報道機関：合計7社

テレビ2社（テレビ東京、南海放送）

業界ジャーナル5社（理美容教育出版㈱、全国理美容新聞、㈱ヘリテージ、ザ・ビューレック社、新美容出版㈱）



資料19

全理連指定旅館友の会入会キャンペーン終了後の取扱いについて

令和4年度から令和6年度まで、入会金無料、年会費3,000円の入会キャンペーンを実施しており、13会員増え令和6年3月31日現在で23会員となりました。

つきましては、会員となられたホテル・旅館の継続加入および新規加入を増やすため、令和7年度～令和9年度も引き続き入会金無料、年会費3,000円といたしたくご提案申し上げます。

記

	令和3年度以前	令和4年度～令和6年度	令和7年度～令和9年度
入会金	20,000円	無料	無料
年会費	15,000円	3,000円 (途中入会は月割り)	3,000円 (途中入会は月割り)

以上

資料20 当日配布

退任理事の就任歴

氏名（都道府県）	就任期間	役職歴
北嶋 満雄（秋田県）	H26.6/1～R6.5/31 通算10年	理事＝7年 常務理事＝3年（うち事業委員長3年）
富樫 憲雄（山形県）	H30.6/1～R6.5/31 通算6年	理事＝3年 常務理事＝3年
茅根 甲子男（茨城県）	H30.6/1～R6.5/31 通算6年	理事＝6年
若山 有（埼玉県）	H30.6/1～R6.5/31 通算6年	理事＝3年 常務理事＝3年
黒岩 豊（長野県）	H30.6/1～R6.5/31 通算6年	理事＝6年
滋野 昭和（岐阜県）	H19.4/1～R6.5/31 通算17年	理事＝8年 常務理事＝9年（うち組織委員長3年）
中野 達也（福井県）	H27.6/1～R6.5/31 通算9年	理事＝3年 常務理事＝6年
森岡 吉竹（大阪府）	R3.6/1～R6.5/31 通算3年	理事＝3年
西堀 慎介（京都府）	H28.6/1～R6.5/31 通算8年	理事＝5年 常務理事＝3年（うち文化広報委員長3年）
三住 武（広島県）	H12.6/1～R6.5/31 通算24年	理事＝18年 常務理事＝6年（うち総務委員長3年）
福間 英年（鳥取県）	H27.6/1～R6.5/31 通算9年	理事＝9年
湯浅 俊夫（徳島県）	H27.6/1～R6.5/31 通算9年	理事＝9年
山口 利光（佐賀県）	H24.6/1～R6.5/31 通算12年	理事＝9年 常務理事＝3年（うち文化広報委員長3年）
大田川 博明（宮崎県）	H30.6/1～R6.5/31 通算6年	理事＝6年
渡名喜 朝市（沖縄県）	R3.6/1～R6.5/31 通算3年	理事＝3年